

# 廃車

軽自動車税（種別割）廃車申告書兼標識返納書  
（原動機付自転車・小型特殊自動車）

令和 年 月 日

出水郡長島町長 殿

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

申告の理由 廃車	種別		標識番号
	原動機付自転車	小型特殊自動車	
<input type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 第一種 (0.05L又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種乙 (0.09L又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種甲 (0.125L又は1.0kW以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )	令和 年 月 日

納税（申告・報告）義務者	住所又は所在地	〒□□□□-□□□□		主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ			
	(フリガナ)				2.			
	氏名又は名称			車名	型式及び年式	原動機の型式		
生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号		車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力		
使用者	住所又は所在地	〒□□□□-□□□□ <input type="checkbox"/> 所有者と同じ		標識返納の有無	標識返納がない場合、その理由  1 有 イ、盗難 ロ、紛失 ハ、破損 ニ、その他 ( ) 2 無 理由 ⇒ 別紙標識紛失届のとおり。  ※盗難で届出警察署と受理番号が確認できる場合は、記入不要です。			
	(フリガナ)							
	氏名又は名称	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ						
生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号		盗難届出	届出年月日	令和 年 月 日	被害年月日	令和 年 月 日
届出者	住所又は所在地	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ <input type="checkbox"/> 使用者と同じ		届出警察署	警察署 交番・駐在所			
	(フリガナ)			受理番号				
	氏名又は名称	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ <input type="checkbox"/> 使用者と同じ						
電話番号								

※届出者が代理人の場合は、委任状が必要です。(ただし、代理人が販売業者または所有者と同居の場合は不要です。)

決裁欄					受付処理欄	(届出者)本人確認	<input type="checkbox"/> 確認済み	(備考) <input type="checkbox"/> 他市町村標識番号異動通知
課長	課長補佐	係長	係	取扱者				
						入力日	/	

(裏)  
軽自動車税廃車申告書兼標識返納書記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレか■を記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税（申告・報告）義務者」の欄には、□（チェック欄）がある場合、該当であればレか■を記入すること。該当しない場合は記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、該当であれば□（チェック欄）レか■を記入すること。該当しない場合は記入すること。
- 6 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1. を○で囲み、それ以外の場合については2. の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 7 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納が有る場合には1. を、また標識の返納がない場合には2. を○で囲むこと。なお、標識の返納のない場合については、その理由に該当する項目を○で囲むこと。
- 8 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」又は「標識の返納がない場合、その理由」欄において、「盗難」に該当する場合に、その盗難を届出た年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入すること。

手続きに必要なもの

		本人確認	販売証明書 （※1）	標識交付証明書	譲渡証明書 （※1）	標識（ナンバープレート）	廃車証明書	廃車申告書兼 標識返納書	標識変更に係る 委任状
新規登録		○	○						
町外から転入	廃車していない場合	○		○		○		○	
	廃車している場合	○					○		
名義変更 （町内の方から）	廃車していない場合	○			○	○（※2）		○（※2）	○（※2）
	廃車している場合	○			○		○		
名義変更 （町外の方から）	廃車していない場合	○		○	○	○		○	○（※2）
	廃車している場合	○			○		○		
廃車		○		○		○		○	

※1 販売証明書・譲渡証明書はこの申告書の販売・譲渡証明書欄に記載があれば、別途、必要ありません。

※2 標識を返納して、新標識に変更する場合、該当の書類等が必要になります。ご注意ください。

また、標識返納に係る委任状は旧所有者の自署となります。なお、様式は任意のもので結構です。

※3 届出者が代理人の場合は、委任状が必要です。（ただし、代理人が販売業者または所有者と同居の場合は不要です。）